平成２６年（再イ）第４号
青森県弘前市大字賀田１丁目20番地２
再生債務者　柴田　典明
１　決議に付する再生計画案　平成27年１月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月16日まで
平成27年１月26日　青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（再イ）第２０号
秋田市将軍野堰越８番３―101号
再生債務者　佐藤　祐一
１　決議に付する再生計画案　平成27年１月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月16日まで
平成27年１月26日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第９８号
神戸市北区西大池２丁目５番214―606号
再生債務者　永井　茂夫
１　決議に付する再生計画案　平成27年１月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月16日まで
平成27年１月26日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第３８号
岡山県玉野市迫間1851番地３
再生債務者　河合　敏昭
１　決議に付する再生計画案　平成26年12月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月17日まで
平成27年１月27日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１４号
愛媛県西条市飯岡4056番地３
再生債務者　佐竹　哲郎
１　決議に付する再生計画案　平成27年１月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月17日まで
平成27年１月27日　松山地方裁判所西条支部

平成２６年（再イ）第１８号
青森市堤町２丁目22番６号　705
再生債務者　下山　直子
１　決議に付する再生計画案　平成27年１月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月24日まで
平成27年１月27日
青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第３９号
神奈川県小田原市中里14番地　エスペランサディアスＤ201
再生債務者　木村　隆之
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年１月27日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再口）第１１号
埼玉県飯能市大字青木165番地４
再生債務者　横田　篤
１　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月16日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月２日から平成27年３月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再口）第１００７５号
東京都世田谷区等々力４―12―10―301
再生債務者　滝本　誠
１　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月６日から平成27年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再口）第１００００１号
東京都北区上十条１－９―18―1007
再生債務者　山本小百合
１　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月６日から平成27年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再口）第１号
山口県下松市南花岡７丁目２番18号　グランジュテ弐番館202号
再生債務者　上原　尚之
１　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月３日から平成27年３月17日まで
山口地方裁判所周南支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再口）第１９号
横浜市南区堀ノ内町２丁目193番地３
再生債務者　布施　芳弘
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年２月10日まで
平成27年１月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再口）第８号
さいたま市緑区大字三室2113番地121
再生債務者　渡辺優次郎
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年２月16日まで
平成27年１月26日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再口）第１号
山形県鶴岡市湯野浜２丁目10番７号
再生債務者　佐藤さちこ
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年２月17日まで
平成27年１月27日　山形地方裁判所鶴岡支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再口）第１００４６号
東京都渋谷区本町２―39―６―102
再生債務者　川邊　弘樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年12月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再口）第１００４７号
東京都板橋区仲宿15―１―111
再生債務者　菊地　靖夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年１月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再口）第２号
山口市古熊３丁目６番８号
再生債務者　小林まさ代
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年１月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月27日　山口地方裁判所